

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	復興特区支援利子補給金		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～(未定)		担当課室	統括官付参事官(復興特区担当)		参事官 小善 真司		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:復興特区制度に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興特別区域法第44条		関係する計画、通知等	復興特別区域基本方針 復興特区支援利子補給金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第2条の基本理念を踏まえ、少子高齢化、電力その他のエネルギー利用の制約等の課題の解決に資する先導的な取組み、被災地域における雇用機会の創出等を図る事業の円滑な実施を支援する観点から、金融上の支援を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向け、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	1,120	1,119	1,250	1,821	
		補正予算	280	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		280	1,120	1,119	1,250	1,821	
	執行額		0	7	315	-	-	
執行率(%)		0.0%	0.6%	28.2%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果(新規及び維持)		成果実績	人	0	7,637	6,817	-
			目標値	人	21,637	38,385	12,266	8,073
			達成度	%	0	20	56	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる融資の額		活動実績	億円	0	739	586	-
			当初見込み	億円	1,600	1,600	1,187	694
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:利子補給金の支給対象となる融資の額 Y:雇用効果(維持及び新規)		単位当たりコスト	円	-	67,736	60,173	60,173
			計算式	$X*0.7\%/Y$	0億円/0人	739億円*0.7%/7,637人	586億円*0.7%/6,817人	694億円*0.7%/8,073人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	復興特区支援利子補給金	1,250	1,821	過年度に採択された案件の件数が増えたため。				
計	1,250	1,821						

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	復興推進計画を推進するためには、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業に対して、国が的確な支援措置を講ずることが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	平成25年度については、融資時期が当初想定していた時期より遅くなったことと、融資額が当初の見込みを下回ったことから不用が生じた。平成26年度については、7月末時点ですでに724百万円(予算額の58%)の利子補給金の支給が確定しており、これに加えて今後も契約が増えていくことから、さらなる執行が見込まれる。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	民間事業者の借入れに係る利子の一部に対する補給金であり、比較的少額の予算で民間投資や雇用を誘発できる。復興推進計画案の認定申請及び融資契約までに時間を要したため、成果実績及び活動実績について目標(見込み)の達成ができなかった。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		×			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			総合特区支援利子補給金は、産業の国際競争力の強化や地域の活性化などの要件を満たすとして国が選定手続きを経て指定した区域において、その目的に資する事業に対して利子補給金を支給するものであり、復興特区支援利子補給金は、復興推進計画の区域において、復興推進計画の目標を達成する上で中核的な事業に対して利子補給金を支給するものである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		総合特区支援利子補給金	内閣府			
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災の被災地の復興の進捗に伴い、被災地において案件の醸成が進んだこと、また、平成24年11月から、復興特区支援利子補給金の支給対象となる案件を公募することとしたことにより、本事業の活用が進んでおり、着実に本事業の精度が浸透しつつある。また、平成26年7月末までに本事業の対象として貸し付けが行われた融資の平均金利は0.88%となっており、最大0.7%の利子補給金の支給は被災地の民間投資に対して十分効果がある。				
	改善の方向性	復興特区支援利子補給金は、比較的少額の予算で被災地への民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き、本事業の活用を図ることとしたい。				
外部有識者の所見						
執行率について年々改善はみられるが依然として低い水準となっていることから、引き続き執行見込みを精査し、予算規模の適正化について検討を進めること。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	被災地域における雇用機会の創出等の観点から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	過年度採択分の支払いによって、すでに26年度は前年度を上回る執行率が確定し、さらに復興の進展に伴って今後も申請の増加が見込まれる。よって27年度は増額要求となっているが、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	8	平成25年	001

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
315百万円

[指定金融機関の指定、事業実施者の推薦]



A: 指定金融機関
(19金融機関)
315百万円

[事業実施者への融資(78,537百万円)]



B: 国から推薦を受け、復興推進計画の中核となる事業を実施する事業者
(45社)
315百万円

[復興推進計画の中核となる事業の実施]

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

※平成26年度については、7月末時点ですでに724百万円(予算額の58%)の利子補給金の支給が確定しており、これに加えて今後も契約が増えていくことから、さらなる執行が見込まれる。

A.株式会社日本政策投資銀行			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
利子補給金	復興推進計画の中核となる事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	114			
計		114	計		0
B.A株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
利子補給金	指定金融機関との間で行われた融資に係る利子補給金	51			
計		51	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策投資銀行	利子補給金	114		
2	株式会社常陽銀行	利子補給金	58		
3	株式会社三菱東京UFJ銀行	利子補給金	42		
4	株式会社東邦銀行	利子補給金	25		
5	株式会社みずほ銀行	利子補給金	16		
6	農林中央金庫	利子補給金	12		
7	株式会社七十七銀行	利子補給金	12		
8	株式会社三井住友銀行	利子補給金	9		
9	株式会社商工組合中央金庫	利子補給金	6		
10	株式会社みちのく銀行	利子補給金	5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A株式会社	利子補給金	51		
2	B株式会社	利子補給金	37		
3	株式会社C	利子補給金	28		
4	D株式会社	利子補給金	27		
5	株式会社E	利子補給金	27		
6	F株式会社	利子補給金	19		
7	G株式会社	利子補給金	18		
8	H株式会社	利子補給金	15		
9	株式会社I	利子補給金	12		
10	株式会社J	利子補給金	11		